

令和7年10月31日 30年中間貯蔵施設地権者会 会長 門馬 好春

本年9月中旬からの主な活動内容を第32回会報としてお届けさせていただきました。

朝晩冷え込んできましたので、風邪などにご留意下さいますようお願い申し上げます。

1.【第13回 環境省説明会開催のお知らせ】

12月3日(水)13時からリンクル大熊で開催する運びとなりました。2045年3月12日以内に中間貯蔵施設の汚染土は福島県外最終処分場に搬出完了して、原状回復のうえ事業終了する約束になっています。また不条理な用地補償問題と熊等の猛獣対策や火災防止対策のための除草・伐採要請につきましても皆さまと共に環境省に対し見直しと実行を求めてまいりたいと思います。「8頁に環境省からの通知文書写しを掲載」

会員の皆さまのご理解・ご協力・ご参加につきましてよろしく願いいたします。

2.【汚染土の行方について意見交換会】

10月18日双葉町の伝承館で汚染土の行方について意見交流会を会場とオンラインで開催いたしました。「主催は原子力災害考証館 furusato」初めに東北大学名誉教授吉原直樹先生の講演、続いてオンラインで龍谷大学教授大島堅一先生の講演のあと、門馬会長と大熊未来塾木村紀夫代表の話に続き、参加者の皆さまから汚染土の行方に関する様々なご意見を頂きました。そして門馬幸治顧問からは、地権者として両親が苦勞の末に田んぼを増やし耕してきた思いに続き、2045年3月までに汚染土を県外に搬出し事業を終了させることが国の責務であると説明しました。

会場とオンラインでも多くの方にご参加いただき、今後もますます大事な交流会としていき
たいと思います。またテレビ新聞各社の取材を頂きました。テレビユー福島で放送され、
今後福島放送でも放送予定です。

3.【その他】

①10月9日門馬会長相馬高校放送局顧問と生徒さんと「復興再生土」について交流

②11月5日第28回中間貯蔵施設環境安全委員会13時30分からクレバ大熊で開催

③11月8日9日第3回放射線防護民主化フォーラム二本松で開催「門馬会長も報告」

4.【写 真】

「10月18日放送テレビユー福島の一コマ」

「同左 吉原直樹先生の講演の様子」



「10月18日放送テレビユー福島会場の様子」

「同左 門馬会長の話の様子」



「10月19日福島民報 伝承館意見交換会」

県外最終処分に向け、国の情報発信の必要性を語る門馬会長

現地、オンラインを含め住民ら約70人が参加した。地権者や有識者ら4人が講演し、除染で生じた除去土壌の再生利用の必要性や、中間貯蔵施設の未来に関して問題提起した。30年中間貯蔵施設地権者の門馬好春会長は県外最終処分に向

け、国が透明性を持った情報発信を行い、住民ら当事者と対話を重ねながら取り組みを進める必要性を指摘。「住民が主体となって復興に進んでこそ、真の復興だ」と訴えた。

一般社団法人大熊未来塾（大熊町）の木村紀夫代表は中間貯蔵施設敷地内にある熊町小などの建物を保全し、遺構として残す意義を語った。「震災発生前の営みを感じられる重要な建物。価値を継承していくべきだ」と語った。

「10月20日福島民友 伝承館意見交換会」

7.10.20 ② 中間貯蔵施設在り方議論 大熊、双葉住民ら意見交換

東京電力福島第1原発事故に伴う県内の除染で出た土壌を一時保管している中間貯蔵施設（大熊町、双葉町）などについて考える意見交換会が18日、双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館で開かれた。参加者

が施設地権者の思いや有識者の考えに触れ、土壌の県外最終処分や施設の在り方について意見を交わした。土壌の県外最終処分や再生利用を自分事として考えるきっかけや、自由に対話できる場をつくらうと、原子力災害証館 Purs at O（いわき市）が企画。地元住民や大熊、双葉両町と関わりがある人を中心に

約30人が来場したほか、オンラインで県内外から約60人が参加した。大熊町の地権者で「30年中間貯蔵施設地権者会」の門馬好春会長は「原発事故に由来する国側からの情報は閉ざされたものが多いと感じる。県外最終処分についてオープンな場で対話を続け、多様な議論をしていくことが重要だ」と語った。次回は12月20日の予定。

写真。施設内に自宅跡があり、原発事故の教訓を発信している大熊未来塾の木村紀夫代表は「中間貯蔵施設の問題は大熊、双葉両町だけの問題ではない。全国の人が問題に向き合い、知ってくれるのであれば、施設を原発事故の教訓を伝える場とすることも考えているのではないか」と述べた。

2025年(令和7年)10月23日(木曜日) とうほく総合

河北新報

原発中間貯蔵施設と除染土の行方

意思決定「主体は国民」

福島・双葉で意見交換会

東京電力福島第1原発事故に伴い、福島県内の除染で出た土と中間貯蔵施設(福島県大熊町、双葉町)の行方について考える意見交換会が双葉町であった。市民団体「原子力市民委



住民間の対話の重要性を強調する門馬さん

員会」座長の大島堅一(龍谷大教授(環境経済学))は、放射性物質濃度が1兆分の1以下で公共工り8000以下で公共工事などに再利用する土の呼称を環境省が「復興再生土」と決めたことに言及。国民が安全性を判断する主体から復興を応援する主体に変えられているとし、「意思決定から外すことは許されない」と指摘した。大島教授は「安全基準を満たす処分方法は再生利用だけではない」と疑問を呈

し、「県民や被災者が参加するオープンな場をつくり、原則を決めた上で除去土壌の処分の在り方を決める必要がある」と述べた。

中間貯蔵施設の地権者でつくる「30年中間貯蔵施設地権者会」会長の門馬好春さんは、施設の構想から現在に至るまでの基本的な問題点を整理して説明。「古里の皆さんと対話を重ね、原発事故前にどこにでもあった笑顔を取り戻したい」と語った。

「原子力災害検証館 Fukushima」(福島県いわき市)が主催し、18日に開かれた。東北大の吉原直樹名誉教授(社会学)と一般社団法人「大熊未来塾」(大熊町)の木村紀夫代表理事も登壇した。

聞

2025.9.7 毎日新聞 19面 福島

[第3種郵便物認可]

除染土の中間貯蔵施設 地権者の訴え

東京電力福島第1原発事故対応で生じた除染土などを保管する中間貯蔵施設（双葉町、大熊町）用地の地権者の一人、門馬好春さん（68）が、除染土の県外での最終処分や、政府や東電の地権者への対応を巡り、実情を伝える活動に取り組んでいる。思いをつづった本も出版し、「多くの人に知ってほしい」と訴える。

【田倉直彦】

門馬さんは中間貯蔵最終処分を巡る政府の施設用地の一部の地権工程表については「最者でつくる『30年中間終処分場の選定が一番貯蔵施設地権者会』の難しい。政府には最初会長を務める。いわきにこれを決めるべきだ市の温泉旅館「古滝屋」と申し入れてきた」との一角の「原子力災害語り、選定に至っていない現状を疑問視し

が原発事故後に用地内の実家を訪ねた際の写真が展示されており、2日は授業の一環で県内を訪れた龍谷大社会学部（京都市）の学生らを前に、同旅館内で講義した。

門馬さんは、写真を示しながら状況を説明。その後の講演では

実情踏まえた対応を

国への疑問 大学生に講義

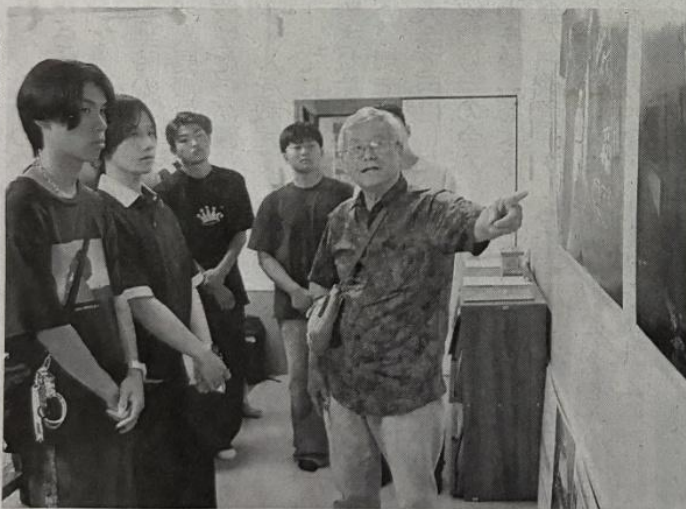
を地権者に残したま格と地上権価格のいずま利用する「地上権」れも、国が公共事業のを貸し出す制度も設けた。

だが、地権者への補償について政府から十分な説明がないまま交渉が進んだ上、売却価に反し、公平ではない

と批判。「ルールを守らない国の姿勢を見ると、2045年までに県外で最終処分するというのが、不安だ」と語った。

3月に出版した著書「未来へのバトン」（インパクト出版会）にも、こうした課題や地権者の声、地域の現状などを記している。本の出版には「問題が世の中にあまり知られていない」との思いもあるという。

大学生たちに、中間貯蔵施設用地内の実家に入った際の写真パネルを基に説明する門馬好春さん（右）
|| いわき市常盤湯本町の「原子力災害考証館」で



講演を聞いた学生からは「門馬さんたちと政府や東電の視点は異なっている。政府側は地権者に寄り添い、対等な立場で話し合う場が必要ではないか」との意見が出た。また「国や東電の施設を見学しただけでは分からない問題がある」といったなどの意見もあった。門馬さんは「国の見解も知り、福島で自分の目で見て考えて疑問を持つてもらえたら」と話した。

朝日 2025年(令和7年)9月15日(月)

館内の一角にある中間貯蔵施設を取り上げた展示を案内する門馬好壽さん＝いづれもいわき市常磐橋本町

原発被災者の声集める

原子力災害考証館
furusato

いわき市

みちのく
探見隊

いわき市の老舗温泉旅館「古湯屋」の9階にある「原子力災害考証館 furusato」に9月2日夕、龍谷大学の学生14人が到着した。多くは関西出身で、体験型学習の一環で福島被災地を回った。

門馬さんは、国策の原発が事故を起こした上、国と用地交渉で対立している経緯をふまえて、「国と東電にたまさか、ふるさことが良いようにされている」と語った。

学生たちは直前まで福島県や東電の説明も受けてきた。門馬さんの話と聞き比べた。

出迎えたのは門馬好壽さん(68)。東京電力福島第一原発事故後の除染で出た土(除染土)を保管している中間貯蔵施設の地権者だ。門馬さんの展示コーナーを自ら案内した。

門馬さんが手がかりにしたのは、水俣で市民の資料館を見比べて「初めて全体像が理解できた」という経験だ。県内には県立の東日本大震災・原子力災害伝承館(双葉町)などがあるが、賛否の分かれる問題や国や県の政策に反した展示は扱いにくい。

津波で壊れた木村紀夫さんによる展示

学生は「国や東電の施設だけでは当事者の視点は学べない」と思いました。と語った。

館長の風見喜生さん(50)が目指したのはまさにこうした体験だった。自身が経営する古湯屋の宴会場を改装し、2021年3月に開館させた。展示室に入ると、原発被災地の浪江町が変遷する様子や、中絶純さんのパノラマ写真と三原田恵子さんの短歌で伝える作品が迎える。続いて、津波で娘を失った大熊町の木村紀夫さんによる遺品などの展示が訪問者に震災を考えさせる。

(記者 斎藤)

「伝承館意見交換会デビューポスター」



小学5年生のモモコです

小学生でもわかる変な用地
補償ルールだよ！
門馬さん、これでいいの!?

汚染土はキロあたり8000ベクレル以下なら再利用できるように基準を変えてるから、皆さんが二重基準と言ってるけど、中間貯蔵施設の用地補償も二重基準にされているんだよ。モモちゃんよくわかったね。



未来へのバトン

門馬 好奇 編著



福島県中間貯蔵施設の
不条理を読み解く

ならぬものはならぬ

約束を守らないウソは、ダメです。

30年間、我慢してほしいとの約束での中間貯蔵施設への搬入が2015年3月13日に開始し、2045年3月12日に終了します。この中間貯蔵施設のために多くのふるさとの地権者が泣く泣く、断絶の思いでこの事業に協力しています。ですから、国と東電はこの約束を絶対に守らなければいけません。今度は想定外などと、責任逃れの言葉を使ってはなりません。

公共事業における事業主は国や自治体で、事業予定の用地所有者は地権者団体として交渉にあたります。しかし、2014年春の中間貯蔵施設の住民説明会と同年秋の用地所有者などに対する説明会は国側の一方的な通告でした。

そこで仲間達と立ち上げたのが「30年中間貯蔵施設地権者会」です。

門馬会長達は人としての言葉の力を信じ、幾たびも環境省との交渉に臨みました。

しかし、国・環境省は一貫して法律等がない不公平な環境省の考えた用地補償を見直そうとしません。

東京電力福島第一原子力発電所事故の被害者に、二重三重の被害をもたらしているこの政策の誤り、その不条理をまとめたのが「未来へのバトン」です。

インパクト出版会 2025/3/11発売
アマゾン、書店でも求められます。

皆さまこの不条理を多くの方に知って頂くため、近くの図書館に「未来へのバトン」の購入依頼を宜しくお願い致します。

「環境省からの通知文書」

令和7年10月16日

30年中間貯蔵施設地権者会
会 員 各 位

福島地方環境事務所長
名倉 良雄

中間貯蔵施設事業に関する説明会開催の御案内

平素は、中間貯蔵施設事業に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成29年7月の貴地権者会との合意事項(7月7日付け文書)に基づき、本事業に関する取組について、下記のとおり説明会を開催させていただきますので、御案内申し上げます。

当日は本案内状を御持参いただきまして、受付をお願いいたします。

記

1. 日 時 令和7年12月3日(水)
13時00分から15時00分まで(開場:12時45分)
2. 場 所 双葉郡大熊町大川原字南平1207-1
linkる大熊 多目的ホール
電話番号:0240-23-7676

以 上